

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

気仙沼市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県気仙沼市

3 地域再生計画の区域

宮城県気仙沼市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、東日本大震災により、多くの尊い命とともに自然や財産など幾多のものを失い、市民生活や地域経済は壊滅的な被害を受け、沿岸部の地域コミュニティが崩壊した。

また、本市の人口は、1980年（昭和55年）の92,246人（旧気仙沼市、旧唐桑町、旧本吉町の合計）をピークに減少しており、2015年（平成27年）国勢調査では64,988人まで減少し、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年（令和27年）には、2015年比で51.4%（33,396人）まで落ち込むと推計され、少子化や転出超過が続くと見込まれている。

少子化の要因は、未婚率の上昇や晩婚化、若い女性の人口流出、女性の社会進出に伴う子育て環境の変化などであり、転出超過の要因は、市内に大学等の高等教育機関がないことや就職先の選択肢が限られることなどである。さらに、これらの直接的な原因のほか、情報化社会の進展に伴うライフスタイルの多様化、核家族化、地域コミュニティの希薄化、都市部との賃金格差、地域医療の衰退など、様々な要素が複雑に影響している。

人口減少や震災の影響は、地域経済の落込みや担い手不足、行政サービスの低下を招き、小さな集落だけでなくまち全体の消滅が危ぶまれている。

このことから、本市が抱える少子化や若者の流出による人口減少と全国平均から数年先に行く高齢化対策という課題に対応するため、次に掲げる政策目標の達成を図ることにより、人口減少に歯止めをかけ、地域活性化による持続可能なまちづく

りを行う。

- ・政策目標Ⅰ 育成・誘致により産業を振興し、「安定した雇用」「新たな雇用」を創出する
- ・政策目標Ⅱ 人と自然が共生するまちをつくり，気仙沼ファンを育て，新たな人の流れをつくる
- ・政策目標Ⅲ やさしさと安心に満ちた暮らしを実現し 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・政策目標Ⅳ 協働と参加による自立した社会をつくり 安心で豊かな暮らしを大切にす風土と心を育む

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の政策目標
ア	製造品出荷額	908億円	980億円	政策目標 (Ⅰ)
ア	市民の総所得金額	709億円	681億円	政策目標 (Ⅰ)
ア	新規法人登記件数	29件	20件	政策目標 (Ⅰ)
ア	企業誘致件数	1件	2件	政策目標 (Ⅰ)
ア	高校新卒就職者中地元就職 (内定) 率	47.3%	60.0%	政策目標 (Ⅰ)
イ	社会増減	△ 348人	100人	政策目標 (Ⅱ)
イ	ふるさと納税の寄附件数	0.86万件 2億円	2万件 3億円	政策目標 (Ⅱ)
イ	全国的な移住に関する機関 からのあっせん数	5世帯	20世帯	政策目標 (Ⅱ)
イ	観光宿泊者数	19.6万人	62万人	政策目標 (Ⅱ)
ウ	合計特殊出生率	1.31	1.60	政策目標 (Ⅲ)
ウ	出生数	302人	430人	政策目標 (Ⅲ)

ウ	保育施設待機児童数	37人	0人	政策目標 (Ⅲ)
ウ	健康寿命	男性78.52歳 女性84.40歳	男性80歳 女性87歳	政策目標 (Ⅲ)
エ	幸福感 調査平均値	5.6	6.7	政策目標 (Ⅳ)
エ	汚水処理人口普及率	49.2%	52.6%	政策目標 (Ⅳ)
エ	自主防災組織率 (浸水地域の組織率)	57.1%	100%	政策目標 (Ⅳ)
エ	避難訓練実施自治会	32.8%	100%	政策目標 (Ⅳ)
エ	海洋教育に取り組む学校	42.3%	100%	政策目標 (Ⅳ)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

気仙沼市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 育成・誘致により産業を振興し、「安定した雇用」「新たな雇用」を創出する事業

イ 人と自然が共生するまちをつくり、気仙沼ファンを育て、新たな人の流れをつくる事業

ウ やさしさと安心に満ちた暮らしを実現し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 協働と参加による自立した社会をつくり、安心して豊かなくらしを大切にする風土と心を育む事業

② 事業の内容

ア 育成・誘致により産業を振興し、「安定した雇用」「新たな雇用」を創

出する事業

本市は、東日本大震災により8割を超える事業所が被災した。

震災からの復興にあたり、最優先課題の1つである産業再生については、水産業において、集積地の形成、機械化・省力化、高付加価値化、高度衛生管理、漁船の大型化への対応を図り、水産現場の作業・労働環境の改善を進め、併せて、資源問題や魚離れなどにも積極的に取り組む中で、単に震災前に戻すのではなく、更に発展しうる水産のまちを迫及していく。

観光については、観光戦略会議の戦略的方策を推進し、更には、DMOによる「観光で潤う地域経営」に取り組むことで、交流人口を増加させ、観光産業を強化する。

農業、林業については、製品のブランド化や自然エネルギーとも絡め、儲かる農業、持続可能な林業を目指す。

医療・介護、商業、サービス分野については、従業者の育成・確保を図るうえで、広く、女性や高齢者の活躍を促す。また、気仙沼商圏の維持と隣圏・仙台圏との連携を図る。

既存産業の再興と併せ、地域資源を活用した新産業、コミュニティビジネスなどの新事業へチャレンジできる環境を整える。震災後、外部団体の協力を得て行ってきた若手経営者の育成事業や雇用拡大のための各種講座は、海外展開や新分野開拓など多くの成果を生んでいることから、今後とも継続していく。

企業誘致については、観光特区や地方への企業移転を優遇する地方拠点強化税制等も活用しながら積極的に進める。また、産業や教育の活性化と人の往来の増加に資する教育・研究機関、政府関係機関等の誘致にも取り組んでいく。

人口減少に伴う人手不足に対応し、働き方改革や生産性向上を図るため、AI、IoT、ビッグデータなどの先進的技術を導入して地元企業の競争力を強化し、めまぐるしく変化する時代の中で、持続可能な地域産業への変革を図る。

和食がユネスコ「無形文化遺産」となったことは、スローフード宣言都市を掲げ、海・山の食材宝庫の気仙沼にとっては追い風であり、本物の普及と海外へのマーケット拡大を進め、グローバルな「食市場」への進出を

目指す。

雇用の確保にあたっては、高校新卒者の地元就職を拡大するとともに、大学や専門学校、職業現場において高い知識や技能を身に着けた人材が、その能力を活かせる職場・職種の創出を促す。特に気仙沼出身者の帰郷を促すためには、大学新卒者の受入環境の整備が重要なポイントである。

漁業や農業、林業の後継者不足に関しては、新たな担い手の育成や市外からのリクルートを行い、本市の豊かな自然環境を活かした一次産業の持続化を図る。

外国人材については、企業の受入体制を整備するとともに、生活支援や地域住民との交流機会創出を行い、外国人が活躍できる環境を構築する。

人の移動、ものの流通、文化の交流には、地域間交通のネットワークが必要であり、三陸沿岸道路を始めとする都市間交通網の充実を図る。

こうした取組みを推進することで、安定した雇用（とりわけ若者の雇用創出）を図る。

- (ア) 気仙沼市中小企業・小規模企業振興基本条例（平成31年3月7日条例第17号）に基づく中小企業・小規模企業の成長発展及び事業の持続的発展を支援する事業。
- (イ) 基幹産業である水産業の集積地の形成、機械化・省力化、高付加価値化、高度衛生管理、漁船の大型化、水産現場の作業・労働環境の改善、資源問題や魚離れなどへの対応など、水産業の発展に寄与する事業。
- (ウ) 気仙沼版DMO構想による「観光で潤う地域経営」の取り組みにより、交流人口の増加と観光産業を強化する事業。
- (エ) 農林製品のブランド化や自然エネルギー活用推進施策との連動による、儲かる農業、持続可能な林業を創出する事業。
- (オ) 医療・介護・保育、商業、サービス分野など、あらゆる産業において、従業者の育成・確保を図り、女性や高齢者などの活躍を促す事業。
- (カ) 若手経営者の育成や雇用拡大、地域資源を活用した新産業創出、海外進出や国内外における販路拡大、コミュニティビジネスなどの新事業への展開、起業支援などの事業。
- (キ) 企業誘致、国際リニアコライダーを含む研究機関の誘致、サテライトオフィスの整備、政府関係機関、大学や専門学校等の教育機関、研修

所の誘致などの事業

- (ク) AI, IoT, ビックデータなどの先進的技術の活用による一次産業及び中小企業・小規模企業の合理化や高生産性システムを構築する事業。
- (ケ) 外国人材の受入体制を整備し、外国人が活躍できる環境を構築する事業。
- (コ) 高校新卒者の地元就職の拡大と大学や専門学校、職業現場において高い知識や技能を身に着けた人材がその能力を活かせる職場・職種の創出、地元企業の採用力向上と求職者とのマッチング、就業者の定着を図る事業。
- (カ) 一次産業の後継者不足を解消するため、漁業や農業、林業などに従事する人材の育成や誘致を行う事業。
- (シ) ヒトの移動、モノの流通、文化の交流のための地域間交通ネットワーク構築、三陸沿岸道路を始めとする都市間交通網の充実を図る事業。
- (ス) その他産業振興に寄与する事業。 等

イ 人と自然が共生するまちをつくり、気仙沼ファンを育て、新たな人の流れをつくる事業

特に若い世代を中心に、雇用対策や移住定住策により都市部からの流入を増やすことに加え、仙台圏に多く流出している若者世代が、気仙沼に戻り、住みたいと思えるような環境を整えていく。

気仙沼にある自然環境や歴史・文化を生かした「田舎でスローに生きる価値観」を醸成し、ミニ東京や仙台を目指すのではなく、地域らしさ・魅力を磨き、移住者の取り込みを図る。

また、移住までには至らないまでも、自然・食を背景に文化施設の拡充や住宅施策等も進め、高い知識・技術を持つ市外在住の人材と地元企業の経営課題や地域課題とのマッチングを図ることなどによって、交流人口や関係人口の創出を図る。

気仙沼出身者がふるさと気仙沼とつながっていることの重要性を認識し、つながりを絶やさない工夫と、震災等を契機に拡大した全国の気仙沼支援者の更なる増加にも努めていく。

こうした取組を推進することで、潜在的な気仙沼ファンを広げ、気仙沼

への人の流れ（転入）を作り，併せて本市から首都圏や仙台圏への転出を減少させ，人口の社会増を実現させる。

- (ア) 雇用対策や空き家等を活用した住宅施策の促進，移住相談窓口の設置，移住希望者への積極的な情報発信や接触機会創出により，移住・定住を促進する事業。
- (イ) 地域の自然環境や歴史・文化を生かして「田舎でスローに生きる価値観」を醸成し，地域らしさ・魅力を磨き，住んでみたくなる環境を創出する事業。
- (ウ) 気仙沼版DMO構想による「観光で潤う地域経営」の取り組みにより，交流人口の増加と観光産業を強化する事業。（再掲）
- (エ) 地域の自然環境や歴史・文化，食，産業などを背景に，本市出身者や他地域居住者との関わり代を増やし，気仙沼ファン拡大による交流人口や関係人口，長期滞在者，二地域居住者の創出を図る事業。
- (オ) その他交流人口，関係人口及び定住人口の創出に寄与する事業。

ウ やさしさと安心に満ちたくらしを実現し，若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

気仙沼において，子どもを産み育てやすい環境を整え，子育て世代が希望する子ども数を産めるようにする。

本市においては，子どもを産む年代の女性の転出が多く，また，30代男性の未婚率が全国及び宮城県平均より高い状況にあり，若い世代における結婚の希望の実現を図ることが重要である。

その上で出生数を上げるためには，結婚から妊娠・出産，子育て，さらには，子どもの巣立ちまでの支援を継続的に行っていくことが必要である。

核家族化や転勤，結婚を機とする転入のほか，子どもを持つ同年代の母親の数も少なくなっており，気軽に相談や情報交換できる相手がいないなど子育ての孤立も顕在化してきている状況を踏まえ，相談体制の強化やニーズにあった情報提供も求められている。

仕事と子育ての両立を希望する女性に対しては，出産前後の就労継続や出産を機とした退職・出産後の再就職できる環境整備が必要であり，併せて，女性活躍の気運の醸成が大切である。

また，子育てにあっては，地方ならではの地域全体で守り育てる環境の

維持と構築が重要である。

現在の地域社会における主体は高齢者である。高齢者ができる限り健康で、経済社会や地域社会に参加することができる「健康長寿社会」の構築は必須であり、そのことにより地域力は拡大する。

こうした取組みを推進することで、出生率を維持・拡大（プロジェクト 1.90）し、健康寿命の伸長と併せ、人口の自然増減の改善を図る。

- (7) 結婚に対する相談・助言，経済的な不安低減，出会いの機会創出などの事業。
- (イ) 出産に対する相談・助言，経済的な不安低減，不妊治療に対する支援，妊産婦及び乳幼児ケア，出産前後の就労継続や再就職できる環境構築などを行う事業。
- (ロ) 子育てに対する相談・助言，経済的な不安低減，小児医療やハンディを持つ子やその親に対する支援の充実，仕事と子育てが両立できる環境づくり，子育て世代のコミュニティ構築などの事業。
- (エ) 保育士の確保や保育所・児童館の整備・改善，民間保育施設の運営支援，ファミリー・サポート・センターの運営，一時預かりの支援などによる保育環境の充実を図る事業。
- (オ) 子どもの貧困対策，児童虐待防止，子どもが安全に安心して学び，遊べる環境を創出する事業。
- (カ) 企業や地域が少子化に対する危機意識を持ち，子育てと仕事の両立支援や子連れ世帯の外出・移動支援など，地域社会全体で子どもを守り育てる環境を維持・構築する事業。
- (キ) 男性の育児参加を促進する事業。
- (ク) 中高生が乳幼児や親とふれあい，育児や仕事との両立などのライフプランを考える機会を創出する事業。
- (ケ) 働き方改革と従業員等の待遇改善により，安心して結婚，出産，子育てができる環境を整備する事業。
- (コ) 子育て情報を「見える化」する事業。
- (サ) 高齢者のいきがづくり，健康づくり，介護予防，地域支えあい，高齢者の就労支援など，高齢者ができる限り健康で，経済社会や地域社会に参加することができる「健康長寿社会」を構築する事業。

(シ) その他保健福祉・医療の向上に寄与する事業。 等

エ 協働と参加による自立した社会をつくり、安心して豊かなくらしを大切にする風土と心を育む事業

気仙沼にある自然環境や食（スローフード）、歴史・文化・芸能、人と人のつながりを活かし、ミニ東京や仙台を目指さない気仙沼らしい地域の魅力を拡充する。

地域は、過去から引き継いだ伝統を未来に引き継ぐうえで、移住者も受け入れ、外からの考えを融合させ、新たな地域を創造する。地域にある課題を地域自らが発見し解決に向け自らが行動する。地域の独自性を発揮することが、そこに住む人々の絆を強固にし、地域力は強くなる。そして地域は持続・発展する。

行政だけでなく地域が一体となって多種多様な地域課題に対応していくため、公共の担い手とて多機能な自治運営を行う地域コミュニティの形成を促し、その活動の拠点として公民館の多機能化を推進する。

気仙沼という地域の魅力の継続には気付きと学びが重要で、家庭教育、学校教育、社会教育それぞれにおける郷土教育の仕組みづくりが必要である。

地方都市ならではの距離的な不便さは、ICTの活用等により、ある程度の課題は克服できる。逆に、若い人材や震災を機に気仙沼に移住・Uターンした若者が気仙沼の豊かな地域資源を活かして、新たなイノベーションを巻き起こすことができれば、活力が増大する。

高齢化の進行によって、日常生活で移動手段を持たない住民が増加していることから、効率的な運行や新たな交通システムの導入等により、持続可能で利便性の高い地域交通の仕組みを構築する。

防災機能については、震災の教訓を生かし、防潮堤や避難に資する道路などの「ハード」、津波避難計画や定期的な避難訓練などの「ソフト」、災害危険区域指定などの「制度」のそれぞれの面から「津波死ゼロのまちづくり」を行う。また、共助を推進する自主防災組織の組織化を促進する。

環境への取組については、海の環境を守るため、海洋プラスチックごみ対策や下水道や浄化槽の普及に努めるとともに、地域のごみ減量・リサイクルを一層進める。また、市内における自然エネルギー活用の試みには、

地域に支障がでないことを前提に積極的に関与し、国全体のクリーンエネルギー社会の構築に寄与する。

地方創生の鍵は人。人口数千人の町と違い、人口数万人の町の創生には各分野で多くのリーダーが必要である。産業・まちづくり・シニア・若者・女性などの人材育成を積極的に行い、地理的ハンデを乗り越え、気仙沼らしいまちづくりを行っていく。

これらの環境が整い、地域が醸し出す魅力により、そこに暮らしたい都市部の高齢者をも地域で受け入れることができる素養ができることで、日本版CCRCの受け皿になりうる。

こうした取組みを推進することで、地域の魅力を高め、気仙沼に住む人々の幸福感を高める。

- (ア) 自治活動支援，まちづくり協議会活動支援，集会施設整備，公民館の多機能化，市民活動支援センターの設置，地域リーダー養成塾の開設，公共交通の再編整備，地域運営組織の立ち上げ，小規模多機能自治の促進など持続可能なコミュニティの維持を図る事業。
- (イ) スローフードの推進，魚食普及，郷土の可能性を高める教育の実践，歴史・文化・芸能の継承と後継者の育成支援など地域らしさ・スローライフの推進を図る事業。
- (ウ) 再生可能エネルギー導入促進，下水道の普及促進，低炭素社会対応型浄化槽の整備促進，ごみの減量化，再資源化，間伐材活用支援，公共用水域の水質保全，海洋プラスチックごみ対策など環境負荷の少ない社会の構築を図る事業。
- (エ) 災害に強いまちづくり（国土強靱化），防災・災害情報伝達体制の強化，防災拠点等の整備・充実，防災知識の普及，避難誘導標識の設置，自主防災組織の育成強化，消防団の強化，避難行動要支援者避難支援の推進，防犯思想の普及，防犯施設整備，交通安全の啓発，交通安全施設整備，震災の記憶伝承など安全・安心なまちの実現を図る事業。
- (オ) ESD（世界に開かれた海洋教育，防災教育，伝統文化等）の推進，英語力・ICT活用力の育成，地域人材の活用による地域教育・探究学習の推進，読書の推進，教育・スポーツ施設整備，協働教育の推進，文化遺産を活用したまちづくり，地域のジオ環境（歴史・文化）

の学習，小中学生の職業体験などふるさと教育の実践を図る事業。

(カ) その他安全・安心で豊かな暮らしの実現に寄与する事業。 等

※ なお，詳細は気仙沼市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月に外部有識者による効果検証を行い，翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに気仙沼市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで